

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和8年度九州管内における港湾を利用した農林水産品の輸出促進方策検討業務						
業務概要	業務名称	業 務 内 容			摘 要		
		設 計 仕 様	単位	数量			
	令和8年度九州管内における港湾を利用した農林水産品の輸出促進方策検討業務						
	計画準備	計画準備	式	1			
		九州の農林水産品輸出強化策の検討					
		農林水産品の港を利用した輸出の実態把握	式	1			
		関係者ヒアリング	式	1			
		農林水産品の港を利用した輸出の課題と対応策の検討	式	1			
		農林水産品の港を利用した輸出促進のためのあり方の提案	式	1			
		協議・報告	事前協議	回		1	
	中間報告		回	1			
	最終報告		回	1			
	成果品		業務完成図書作成	式		1	
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官九州地方整備局副局長 久田 成昭 福岡県福岡市博多区博多駅東2－10－7					
	契約年月日	令和8年7月8日					
契約業者名	一般財団法人みなと総合研究財団						
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門三丁目1番10号						
契約金額（税込）	¥24,926,000						
予定価格（税込）	¥24,926,000						
随意契約によることとした理由	本業務は、九州地域における農林水産品の輸出促進に向け、港湾機能、物流体制及び輸送ネットワークの現状を的確に把握するとともに、輸出拠点としての課題抽出、対応方策の検討及び施策効果の整理を行い、関係機関が客観的根拠に基づき輸出強化施策を推進できるよう支援するものである。農林水産品の輸出においては、多岐にわたる専門的要素が密接に関係しており、港湾分野と物流・貿易分野を横断する高度かつ専門的な知識及び豊富な実績が不可欠であり、輸出拠点としての港湾機能の高度化に向けては、単なる現況整理にとどまらず、地域特性を踏まえた実効性の高い施策立案や、費用対効果を含めた総合的な評価が求められることから、豊富な経験と高度な知識を要するため、受注業者に対しては、1. 配置予定技術者の経験及び能力（技術者資格、業務執行技術力等）、2. 業務実施方針（業務理解度、業務実施手順等）、3. 特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性）等の観点からプロポーザルの提出を求めたものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般財団法人みなと総合研究財団が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。						
業務場所	発注者指定の場所						
業種区分	建設コンサルタント等						
履行期間（自）	令和8年7月8日						
履行期間（至）	令和9年2月26日						
備考							